

## 「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」 高金利海外債券の連動目標指数における構成見直しについて

当ファンドは、組み入れる3資産がそれぞれの市場に連動する投資成果となることをめざして、運用を行っております。この度、海外債券のうち「高金利海外債券\*」部分における連動目標指数である「ブルームバーグ・バークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)」の指数構成が、年1回の定期見直しにより、以下の通り変更となりました。これに伴い、当ファンドの「高金利海外債券\*」部分においても、組入債券の構成を変更しましたので、ご報告いたします。

当ファンドは、今後も、「安定性」と「収益性」の両立をめざしながら、中長期的な信託財産の成長を図ってまいりますので、引き続き、ご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

以上

\* 当ファンドの「高金利海外債券」部分においては、「高利回りソブリン債券インデックスファンド」への投資を通じて、当該市場に連動する投資成果をめざします。

### 高金利海外債券の連動目標指数\*における国別構成比率

\*ブルームバーグ・バークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)

**今回は、対象国は入れ替えず、比率の調整のみとなりました。**

【2016年12月～2017年11月】

国名	比率
米国	20.00%
ロシア	19.95%
韓国	16.05%
オーストラリア	15.68%
メキシコ	14.16%
インドネシア	10.24%
南アフリカ	3.92%

【2017年12月～】

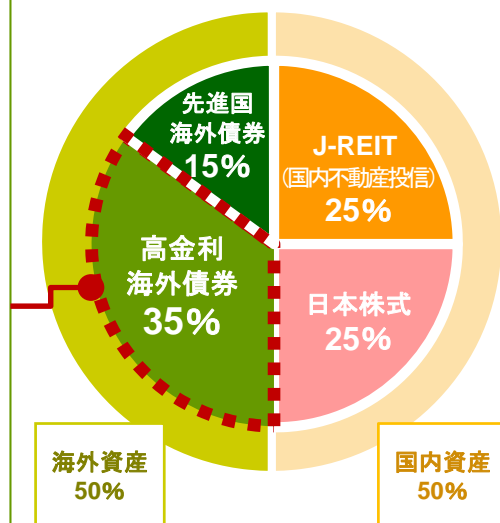
国名	比率
米国	20.00%
ロシア	17.84%
韓国	17.35%
オーストラリア	15.87%
メキシコ	13.91%
インドネシア	11.17%
南アフリカ	3.86%

※上記は「ブルームバーグ・バークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)」のデータをもとに日興アセットマネジメントが作成。

※上記数値は、四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

※上記は「高利回りソブリン債券インデックスファンド」の実際の組み入れや、将来の運用成果等を示唆するものではありません。また、当該ファンドへの投資においては、原則として7カ国への配分を維持しますが、流動性や金利状況などを勘案して、7カ国とならない場合があります。

### ■ファンドの基本組入比率



※上記は、2017年11月末の基本組入比率であり、将来変更となる場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

「ブルームバーグ・バークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)」は、日本を除くG20の国々(ただし、ユーロ圏からはドイツのみ)のうち、金利の高い上位7カ国のソブリン債券で構成されます。具体的には、格付け基準(BBB-格以上・原則年1回見直し)を加味した上で国債インデックス利回りで順位付けして決定され、7カ国のうち少なくとも2カ国は先進国が選ばれます。

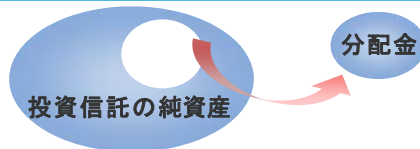
※上記のグラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。 1/6

当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

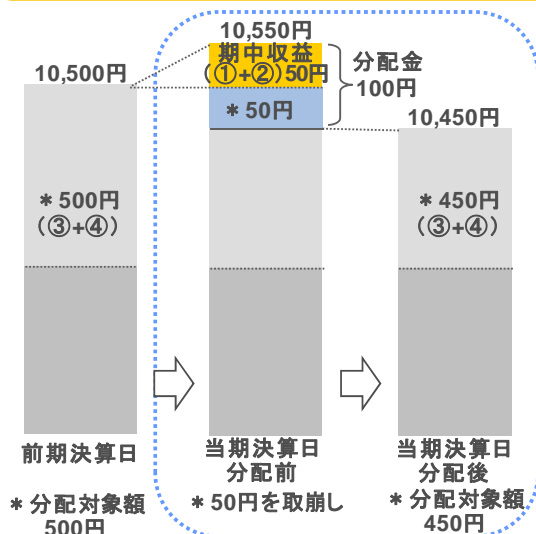
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



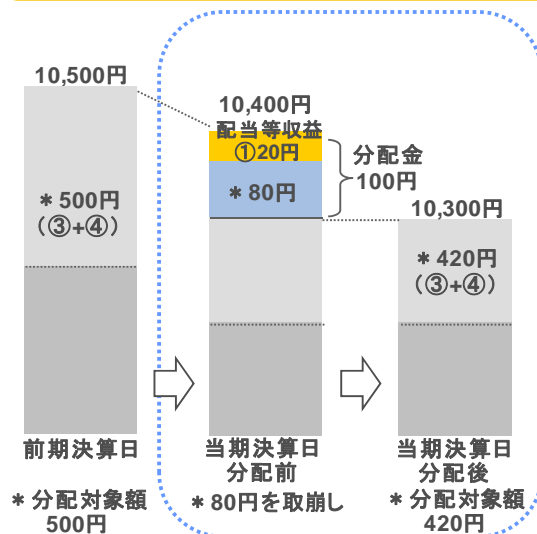
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



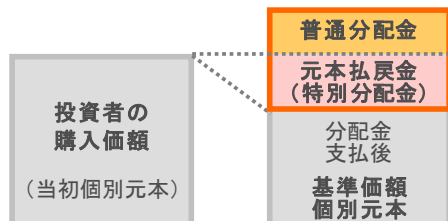
#### 前期決算から基準価額が下落した場合



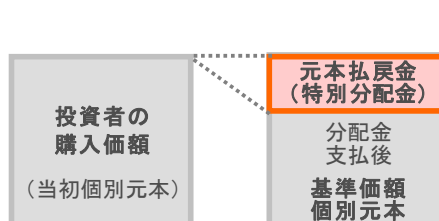
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金 (特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

【当資料で使用する指数について】

**ブルームバーグ・パークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)**

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

## ■お申込みに際しての留意事項

### ○リスク情報

- 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。  
なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- 当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

### 【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ○その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様は「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様には帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社ないしは委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入不可日	購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限(2003年8月5日設定)
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
ご換金不可日	換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

■手数料等の概要 お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時、ご換金時にご負担いただく費用＞	
購入時手数料	購入時手数料率は、 <u>3.24%(税抜3.0%)</u> を上限として販売会社が定める率とします。 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額
＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞	
信託報酬	純資産総額に対して、 <u>年率1.026%(税抜0.95%)</u> を乗じて得た額
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息など ※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。	

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については、下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 <a href="http://www.nikkoam.com/">http://www.nikkoam.com/</a> 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
SMB Cフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○		○
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号			

(次ページに続く)

(前ページから続く)

投資信託説明書(交付目録見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号				
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティT T証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号			○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
ほくほくT T証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号			○	
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号		○	○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号				
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

(50音順、資料作成日現在)